

協議が調っていることの証明書（案）

令和6年度第3回今治市地域公共交通活性化協議会において、玉川地域乗合タクシーに係わる下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 地域公共交通活性化協議会の名称及び対象市町村
（名 称）今治市地域公共交通活性化協議会
（対象市町村）愛媛県今治市

- 2 地域公共交通活性化協議会にて合意に至った年月日
令和6年11月 日

- 3 合意の内容

- (1) 運行区域等 玉川地域全域と旧今治市内の協議会が定める目的施設を結ぶ区域
・乗降場所

地 域 乗降場所	玉川地域内の利用者が指定する任意の場所
目的施設 乗降場所	イオンモール今治新都市、フジ今治店、四村ショッピング、 山内病院、よりの眼科、片木脳神経外科、コメリ高橋店

- (2) 運行車両
小型タクシー（乗客定員 3～4人） 4台

- (3) 運行形態 乗用と併用運行

- (4) 運行日・日運行便数

玉川地域内の移動：週7日（月～日） 6便

旧市内エリア行き：週7日（月～日） 往路 6便、復路 6便

※年末年始(12月29日から1月3日まで)は運行しない。

※予約のない便は運行しない。

令和6年11月 日

今治市地域公共交通活性化協議会
会長 土居 忠博